

再公売（不動産）のご案内

* 公売とは、滞納処分による入札方式の売却で、売却代金を未納税に充てる手続きです*



最低公売価額 **257,000,000円～**

記

- 1 入札等 入札期間 令和2年5月12日（火）～5月22日（金）のうち、平日の午前9時から午後5時
開札日時 令和2年5月27日（水） 午後1時30分
- 2 入札場所 群馬県前橋市上細井町2142-1 群馬県前橋行政県税事務所
- 3 売却方法 期間入札により**最高値申込者**へ売却します。（買受代金納付期限 令和2年6月3日（水））

4 最低売却価額等	最低公売価額（見積価額）	257,000,000円
	公売保証金	26,000,000円
	（保証金は事前にお支払いいただく必要があります。）	

- 5 提出書類等 入札書、住民票（法人の場合は登記事項証明書）、委任状（代理人が入札する場合）等
入札に参加するには事前に入札書等入手する必要があります。
当事務所に入札書等の交付を申し出てください。

- ★ 群馬県前橋市街中心部
- ★ 9階建て 商業テナントビル

- ★ 機械式駐車場30台あり
- ★ 平成元年6月2日新築



執行機関 群馬県前橋行政県税事務所

連絡先 群馬県前橋行政県税事務所
徴収特別整理係 027-234-1800

物件の詳細については、公売財産明細書をご覧ください。下記URLまたは右側QRコードよりご確認ください。
入札にあたっての注意事項、落札後の手続及びその他注意事項等については、執行機関にお問い合わせください。

URL : <https://www.pref.gunma.jp/04/a4310031.html>

（リンク先>2. 通常公売>通常公売情報一覧）

